

震災津波伝承施設展示等基本計画 (案)

岩手県
平成28年〇月

本編 一目次

序文

第Ⅰ章 展示の基本的考え方

- 1 震災津波伝承施設の使命
- 2 展示のテーマ
- 3 展示の基本方針
 - (1) 東日本大震災津波の事実を浮き彫りにする展示
 - (2) 東日本大震災津波の実経験からの教訓を伝える展示
 - (3) 津波災害への対応の歴史を学ぶ展示
- 4 震災津波伝承施設の整備方針

第Ⅱ章 展示を具体化するに当たっての方向性

- 1 展示構成
- 2 各ゾーンの考え方
 - (1) ゾーン1導入展示
 - (2) ゾーン2事実を知る
 - (3) ゾーン3教訓を学ぶ
 - (4) ゾーン4復興を共に進める
 - (5) ゾーン5地域と交流する
- 3 企画展示

第Ⅲ章 震災津波伝承施設として考慮すべき事項

- 1 施設設計
 - (1) 更新性の高い展示施設
 - (2) 運営に優しい施設
 - (3) 人に優しい施設
- 2 事業展開
 - (1) 防災教育普及・交流事業の推進
 - (2) 調査研究における連携
 - (3) アーカイブの活用
- 3 他施設等との連携
 - (1) 公園内の施設間の連携等
 - (2) 三陸沿岸市町村との役割分担と連携
 - (3) その他関係団体との連携

参考資料編 一目次

参考資料1 展示の具体例(イメージ)

参考資料2 三陸沿岸市町村の伝承施設等位置図

参考資料3 三陸沿岸市町村の伝承施設等ヒアリング調査結果

参考資料4 三陸沿岸市町村との役割分担と連携における活動イメージ

附属資料編 一目次

附属資料1 策定の経緯

附属資料2 岩手県東日本大震災津波復興計画 抜粋【省略】

附属資料3 震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム成果【概要版】【省略】

附属資料4 高田松原津波復興祈念公園基本計画【概要版】【省略】

附属資料5 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会

設置要綱・委員名簿・検討体制【省略】

附属資料6 高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設委員会

設置要綱・委員名簿・討議概要【省略】

本編

序文

平成23年3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmの太平洋海底を震源とする東日本大震災が発生しました。この地震によって引き起こされた巨大津波は、三陸沿岸地域を襲来し、沿岸のまちを悉く飲みこみ破壊し、多くの尊い命と財産を奪い去り、産業にも深刻な被害を与えました。

三陸沿岸地域は、これまで繰り返し津波災害が発生している地域であり、今後も津波の襲来が予測されています。将来の震災・津波災害から命を守っていくため、東日本大震災津波をはじめ、過去の震災・津波災害の事実と教訓を確実に次世代に継承していくことは、この震災を経験した私たちの責務です。

このため、県において震災津波伝承施設を整備することとしました。

現在、陸前高田市高田松原地区において、『高田松原津波復興祈念公園』の整備計画が進められています。この公園は、「東日本大震災津波の被災の実情と教訓の伝承」、「復興への力強い意志と力の発信」、「三陸地域に育まれた津波防災文化の継承」等を基本方針とし、復興の象徴として整備が進められているものです。

震災津波伝承施設は、具体的に東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するための施設であり、相乗効果が期待できることから、同公園と一体的に整備することとしました。

なお、同公園内にあるタピック45(旧道の駅高田松原)や気仙中学校被災校舎などの震災遺構等は、本施設における学習効果に大きく寄与するものです。

また、陸前高田市は、岩手県沿岸南部の玄関口という立地条件から、三陸沿岸各市町村の震災津波伝承関連の施設を有機的に結び付けるとともに、あわせて、県内各地のジオパークや観光地などの地域資源を広く案内し、多様な交流を促進する場として機能することも期待されています。

この震災津波伝承施設展示等基本計画は、以上の考えに基づき、本施設の基本的な考え方について、高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会における検討を経て、策定するものであります。



上空から見た公園予定地(平成27年3月 岩手県撮影)

第 I 章 展示の基本的考え方

1 震災津波伝承施設の使命

東日本大震災津波及び過去の津波災害の悲劇を
再び繰り返さないためにその事実と教訓を伝承するとともに、
災害を乗り越え、復興へ向けて力強く歩んでいく姿を
世界に向けて発信する。

○ 東日本大震災及び過去の津波災害の悲劇を再び繰り返さないためにその事実と教訓を伝承

平成23年3月、千年に一度といわれる大規模な東日本大震災津波が三陸沿岸地域を襲いました。日本の観測史上最大規模の地震によって引き起こされた大津波は、多くの尊い命と財産を奪い、まちを破壊し、産業にも深刻な被害を与えました。

三陸沿岸地域は、この震災以前にも数十年に一度という高頻度で、大きな被害をもたらす津波被害を経験してきました。そのたびに人々は困難を乗り越え、その対策を講じてきましたが、今回の東日本大震災津波は、想像をはるかに超える規模であったこともあり、数多くの尊い命が犠牲となりました。このような悲劇を二度と繰り返さないために、その事実をありのままに伝えるとともに、過去の教訓に加え、今回の震災から学んだ教訓を「防災文化」として、次世代に確実に伝承し続けなければなりません。

○ 災害を乗り越え、復興へ向けて力強く歩んでいく姿を世界に向けて発信

被災地では、この震災で犠牲になられた多くの方々のふるさとへの思いを引き継ぎ、災害に強く、活気あふれる新しいふるさとの実現を目指して、力強く歩みを進めています。現在、復興道路や高台団地等の整備、地域資源を活用した6次産業化など、復興に向けた取組が着実に進んでいるところであり、国内外からも、壊滅的な状態からどのように立ち上がっていくのかということに、高い関心が寄せられているところです。

平時では想像できないような様々な困難を乗り越える姿を発信することにより、復興の過程における「教訓」を伝えるとともに、国内外からの温かい支援に対する「感謝の気持ちを込めたご報告」を行います。

震災津波伝承施設は、このように復興に向かって歩んでいく被災地の姿を、全国・世界へと発信していくための施設とします。

2 展示のテーマ(展示を通じて問いかけるもの)

東日本大震災津波では多くの尊い命が犠牲になりました。

震災津波伝承施設では、同様の悲劇を二度と繰り返さないという被災地の思いから、来館者一人ひとりが考え、発見し、学ぶことができるよう、展示を通じて問いかけるテーマを設定することにより、学びの場を提供します。

テーマ(問いかけ)を設定して、来館者一人ひとりの主体的な考察を促すことにより、岩手県内の住民のみならず国内外の方々にも高い学習効果が得られる施設を目指します。

例えば、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が予想されている地域の方々が、将来に備え、東日本大震災津波の事実や教訓を学習しに訪れるというケースも想定されますが、そういった他地域から来られた方々も、東日本大震災津波の事実や教訓を自分自身に置き換えて捉えるきっかけを提供することにより、高い学習効果が期待できます。

■ テーマ(問いかけ)

(仮)私たちは、将来の大震災・大津波から
命を守るために何をすべきか？

【テーマ設定に当たっての考え方】

上記のテーマは、次の内容を考慮し、設定したものです。

- ☐ 震災・津波災害から命を守るためにはどうしたらよいのかを真剣に考え、主体性を持って学ぶきっかけを提供する。
- ☐ 大震災・大津波は、いつか、また、必ず発生するものであることを示唆する。
- ☐ 「私たち」という言葉を使うことで、命を守ることは、個人のみならず、家族や、コミュニティ、社会の問題であるということのメッセージとする。
- ☐ 「何をすべきか」という表現を使うことで、命を守る取りくみは、「その時」だけではなく、「今から」やるべきことがあることを想起させる。

3 展示の基本方針

テーマ(問いかけ)に対して、利用者が自ら考え、発見していける展示を実現するため、展示の基本方針を次のとおり定めます。

(1) 東日本大震災津波の事実を浮き彫りにする展示

発災から復興への取組までの震災津波災害の事実をありのままに伝える展示とします。
津波の脅威はどのようなものであったのか、被災者はどのように避難し、どのような避難生活を送ったのか、復興への取組はどのように進められているのかなど、被災地のありのままの実経験を提示することで、東日本大震災の事実を浮き彫りにし、それを伝える展示とします。

[とりあげるテーマ]

- 津波の事実

津波の「速さ」、「高さ」、「威力」など、甚大な被害をもたらした津波の事実を伝える。

- 被害の事実

震災・津波によってどれだけの命が奪われ、生活や産業等の基盤がどう破壊されたのかという事実を伝える。

- 避難生活の事実

生活環境や衣食住の実態など、被災者たちが強いられた避難生活の事実を伝える。

- 復興の事実

破壊されたまちや生活を再建するための多様な主体による復興の取組や国内外からの支援の事実を伝える。

(2) 東日本大震災津波の実経験からの教訓を伝える展示

東日本大震災津波における避難活動、救助活動、支援活動及び復興への取組において、実経験を通じて得られた教訓を集約し、学ぶことができる展示とします。

[とりあげるテーマ]

- 「逃げる」教訓

避難行動の実体験に基づく避難者の判断や行動を検証するとともに、「逃げる」に当たってとるべき状況判断、心構え、行動、注意事項等を考える。

- 「助ける」教訓・「助けられる」教訓

救助活動等の事例に基づき、「助ける」側、「助けられる」側それぞれの視点から教訓を導き出し、一人でも多くの命を救うためにはどうしたらよいのかを考える。

- 「支援する」教訓・「支援される」教訓

支援活動の実例に基づき、「支援する」側、「支援される」側それぞれの立場から、被災した方々をどのように支えていくことが必要なのか、支援を受けるに当たって考慮すべきことは何かなど、支援に関する望ましい方向性を考える。

- 「復興」の教訓

被災地で進められている、かつてない困難な状況からの復興の取組における迅速かつよりよいまちをつくるための教訓を考える。

(3) 津波災害への対応の歴史を学ぶ展示

三陸地域は、繰り返し津波に襲われてきた地域です。その都度、災害を乗り越え、この地に生き続けてきた人々は、津波から命や生活を守る防災文化を築いてきました。しかしながら、この度の想像を絶する巨大津波をもたらした東日本大震災津波においては、多くの尊い命が犠牲となる結果となってしまいました。

展示では、三陸の人々やコミュニティが、これまで津波災害とどう向き合い、どのような防災文化を育んできたのかを探ります。また、豊かな恵みとともに、時には過酷な災厄をもたらす自然の中で、自然に対する畏敬の念と、厳しい自然を生き抜く知恵を育んできた三陸の人々が、科学技術の進展・生活環境の近代化に伴い、自然観をどう変遷させていったのかについても考えます。

そして、自然の圧倒的な力を見せつけた東日本大震災津波を振り返り、悲劇を繰り返さないために何をすべきかを考える視座を提供する展示とします。

4 震災津波伝承施設の整備方針

東日本大震災津波の事実と教訓を世界そして未来へと伝承し、
復興に立ち上がる姿と感謝を伝える展示とするとともに、
三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を有する施設として整備する
また、屋外の震災遺構等を震災による被害を
如実に物語る実物展示として活用する

○ 震災の事実と教訓を世界・未来に伝承し、復興に立ち上がる姿と感謝を伝える施設

東日本大震災津波は、私たちの想像をはるかに上回る猛威を奮い、三陸沿岸のまちなみとくらしを一瞬にして飲みこみました。この大津波は、世界中の人々に自然の圧倒的な脅威を見せつけ、防災の考え方を見直す必要性を示しました。同様の悲劇を二度と繰り返さないため、この事実と教訓を世界及び次世代に伝承していくことは、このような未曾有の震災・津波を経験した私たちの責務であると考えます。

そのため、震災津波伝承施設は、国内のみならず世界の方々も利用いただけるよう、日本を代表する震災津波学習拠点として充実させるとともに、復興に立ち上がる姿と感謝を伝える施設として整備します。

○ 三陸沿岸地域に誘う「ゲートウェイ」、機能を有する施設

陸前高田市は、岩手県沿岸南部の玄関口に位置しており、東日本大震災津波において最も大きい被害を受けた地域のひとつでもあります。また、現在、各地では復興事業が急ピッチで進められており、今後、復興道路である三陸沿岸道路が延伸することにより、三陸沿岸各地は一体的に結ばれることとなります。

本施設は、こうした環境を活かし、三陸沿岸地域全体の震災伝承ネットワークの形成と、人々を三陸沿岸各地に誘い、各地域の活性化に寄与する「ゲートウェイ」としての役割を果たすものとして整備します。

○ 震災による被害を如実に物語る震災遺構等を活用し、学べる施設

本施設は、タピック45(旧道の駅高田松原)や気仙中学校などの震災遺構等が残る『高田松原津波復興祈念公園』内に設置されます。こうした立地環境を活かして、屋内展示と併せて、津波の速さ、高さ、威力などを示す震災遺構等を活用することにより、津波の脅威を実感し、命を守ることの大切さを真剣に考え、学ぶことができることができる施設として整備します。

第Ⅱ章 展示を具現化するに当たっての方向性

1. 展示構成

■ 展示構成と各ゾーンの考え方

ゾーン 1. 導入展示

震災前の故郷の姿・暮らしの風景

失われた風景を訪ねる
三陸の暮らし・自然を考える

・震災津波によって失われてしまった故郷の歴史・文化・暮らしの風景を紹介するとともに、繰り返しの襲来した津波を乗り越え、自然との共生の中で育まれてきた営みと、そこにしっかりと生きてきた三陸の人々の姿を感じてもらう。

私たちのテーマ

・展示観覧に先立ち、「私たちは、将来の大震災・大津波から命を守るために何ができるのか？」という問いかけを明確に伝える。



写真出典：Yahoo!JAPAN 東日本大震災写真保存プロジェクト

ゾーン 2. 事実を知る

その時何が起きたのか

東日本大震災津波とは（ガイダンス）

・三陸地域を襲った東日本大震災津波の全体像、被害の実相等をありのままに分かりやすく伝える。

被災者からみた震災津波の事実

・大津波の脅威、避難時の状況、被災によって失われたものの大きさ、生活再建にあたり新たに抱え込むことになった様々な問題など、被災の深刻な実態を被災者の目線から、時間軸に沿ってつぶさに辿る。



ゾーン 3. 教訓を学ぶ

人びとはどのように行動したのか

行動の事実から教訓を学ぶ

・東日本大震災津波の経験から得た教訓（逃げる・助ける・支える等）を具体的に伝える。

被災地ドキュメント

・未曾有の災害を目の当たりにし、多様な主体が各所で立ち上がり行動を開始した。その全体像を時間軸に沿って概観する。

防災文化を考える

・これまでの津波災害の歴史や、先人たちによって育まれてきた防災文化を学ぶとともに、津波に向き合う自然観を捉えなおす。



ゾーン 4. 復興を共に進める

復興への意志、願い、足跡、絆づくり

行政の進める復興事業

・国や県が進めている復興事業（ハード、ソフト）を分かりやすく解説する。

復興に立ち上がる
～多様な主体による取組～

・なりわいの再生・コミュニティ再生・次世代育成など、地域再生に取り組む多様な主体とその取組を紹介する。

支援への感謝

・全国・世界からのあたたかい支援を紹介し、感謝の気持ちを伝える。



ゾーン 5. 地域と交流する

三陸沿岸地域へと誘う

フィールドへ誘う

・本施設が立地する「高田松原津波復興祈念公園」のフィールドへ誘うための情報提供を行う。

陸前高田市街地へ誘う

・地元陸前高田市の市街地へと誘うための情報提供を行う。

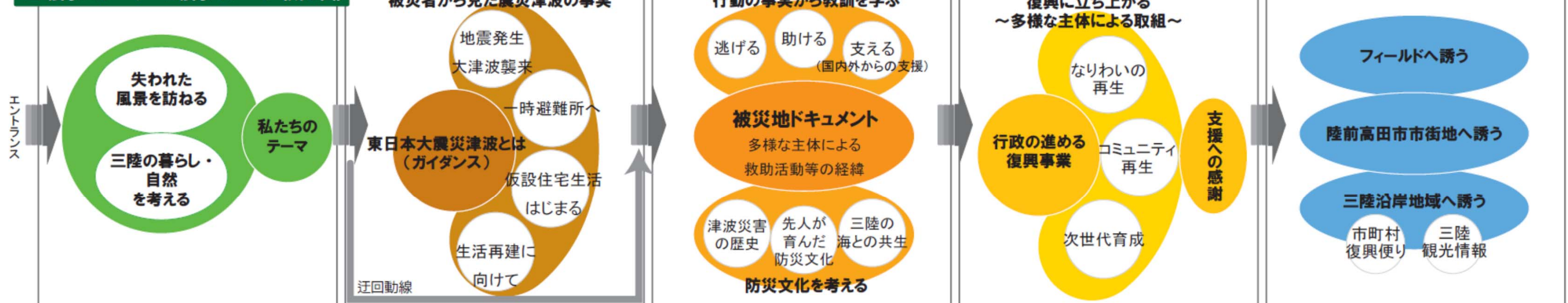
三陸沿岸地域へ誘う

・三陸沿岸各市町村の震災伝承施設、震災遺構をはじめ、ジオパーク等の観光情報を発信するとともに、まちづくりの取組や現在の復興状況等を発信する。



写真出典：岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」

■ 展示ストーリーと展示イメージ（概念図）



※上記常設展示のほか、企画展示に使用できる空間を設けるものとする。

2 各ゾーンの考え方

(1) ゾーン1 導入展示 ～震災前の故郷の姿・暮らしの風景～

① ゾーンの目的

- 震災によって失われてしまった故郷の歴史・文化・暮らしの風景を記憶し、後世に継承します。
- 三陸の人々が、繰り返し襲った津波を乗り越え、自然と共生しながら、暮らしてきたことを伝えます。
- 震災・津波災害の事実や教訓を伝える展示に先立ち、施設の利用を通じて考えてほしいテーマ(問いかけ)を明確に伝えます。

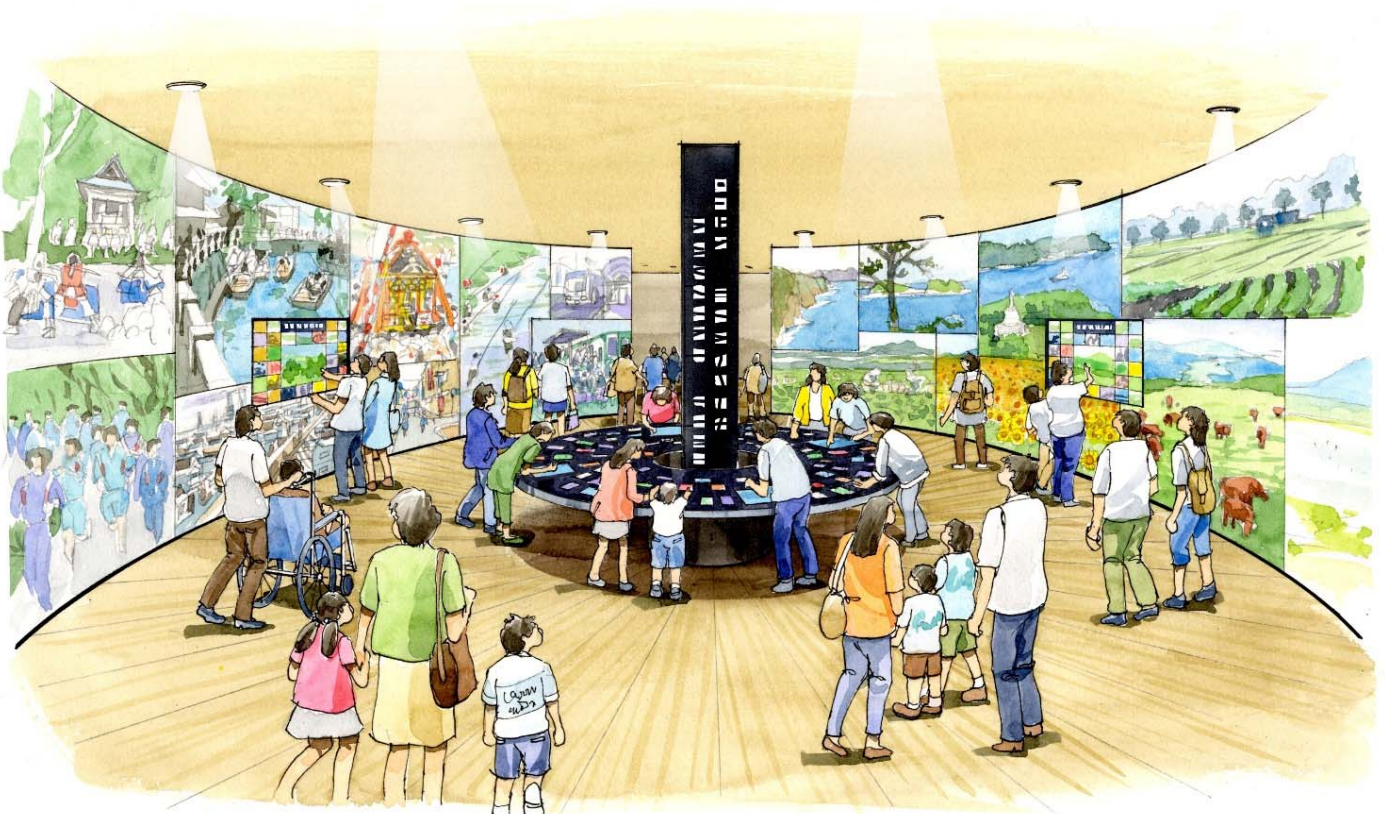
展示概念図



② 展示に当たっての留意点

- 利用者を最初に迎える場として、三陸沿岸地域の海とともにある原風景を直接感じることができる場とします。

展示イメージ



③ 展示内容

○ 失われた風景を訪ねる

震災によって失われてしまった三陸沿岸地域のまちなみや暮らしの風景、そこに育まれた歴史・文化を紹介します。日常の風景だけでなく、お祭りやイベントの様子など、かつてそこにあった様々な営みを生き生きと伝えます。



三陸鉄道北リアス線島越駅そばの海岸
出典：yahoo!JAPAN 東日本大震災 写真保存プロジェクト



2003年に行われた加茂神社五年祭
出典：yahoo!JAPAN 東日本大震災 写真保存プロジェクト

展示項目	展示情報	展示手法
失われた風景を訪ねる 震災前の故郷の姿、失われてしまった故郷の風景、そこに育まれてきた歴史・文化を伝える。	- 三陸沿岸地域の被災前のまちなみや暮らしの風景、祭、イベントの風景 等 - 三陸沿岸被災各地の歴史や文化、等	- 写真、動画 - 実物展示 - 解説、思い出等の証言 - 映像装置 等

○ 三陸の暮らし・自然を考える

リアス式海岸の山と海がせめぎ合う美しい景観や暖流と寒流がぶつかる良漁場がもたらす豊かな海の恵みを紹介するとともに、津波をはじめとした過酷な自然と共に生きてきた三陸の暮らしを物語ります。併せて、三陸の人々が育んできた海に対する感謝の心や人智を超えた自然に対する畏怖の心を伝えます。

展示項目	展示情報	展示手法
三陸の暮らし・自然を考える 三陸の厳しくも豊かな自然の姿と、それに向き合って生きてきた人々とくらしを伝える。	- 三陸の自然景観 - 自然がもたらす恵みと災厄 - 自然にまつわる信仰や風習 等	- イラスト、写真、動画 - 絵図、実物 - 解説 - 映像装置 等

○ 私たちのテーマ

展示のスタート地点である本ゾーンにおいて、「私たちは、将来の大震災・大津波から命を守るために何ができるのか？」という、本施設の最も重要なテーマを来館者一人ひとりに問いかける展示を行うことにより、後続する展示を観覧する際に、主体的に考えたり、あるいは、誰かと語り合うなど、より質の高い学びに導くことをねらいとします。

展示項目	展示情報	展示手法
私たちのテーマ 「私たちは、将来の大震災・大津波から命を守るために何ができるのか？」を問いかける。	テーマ(問いかけ)	- テーマ(問いかけ)メッセージ - 写真、動画 - 映像装置 等

(2) ゾーン2 事実を知る ～その時何が起こったのか～

① ゾーンの目的

- 東日本大震災津波の事実をありのままに伝えます。
- ガイダンス展示を設け、科学的・客観的な視点で東日本大震災津波を概観できる展示とします。
- 発災時から生活再建に向かって取り組むまでの被災者の軌跡を時間軸にそって辿り、被災者の目線で捉えた震災・津波被害の事実を伝えます。

展示概念図

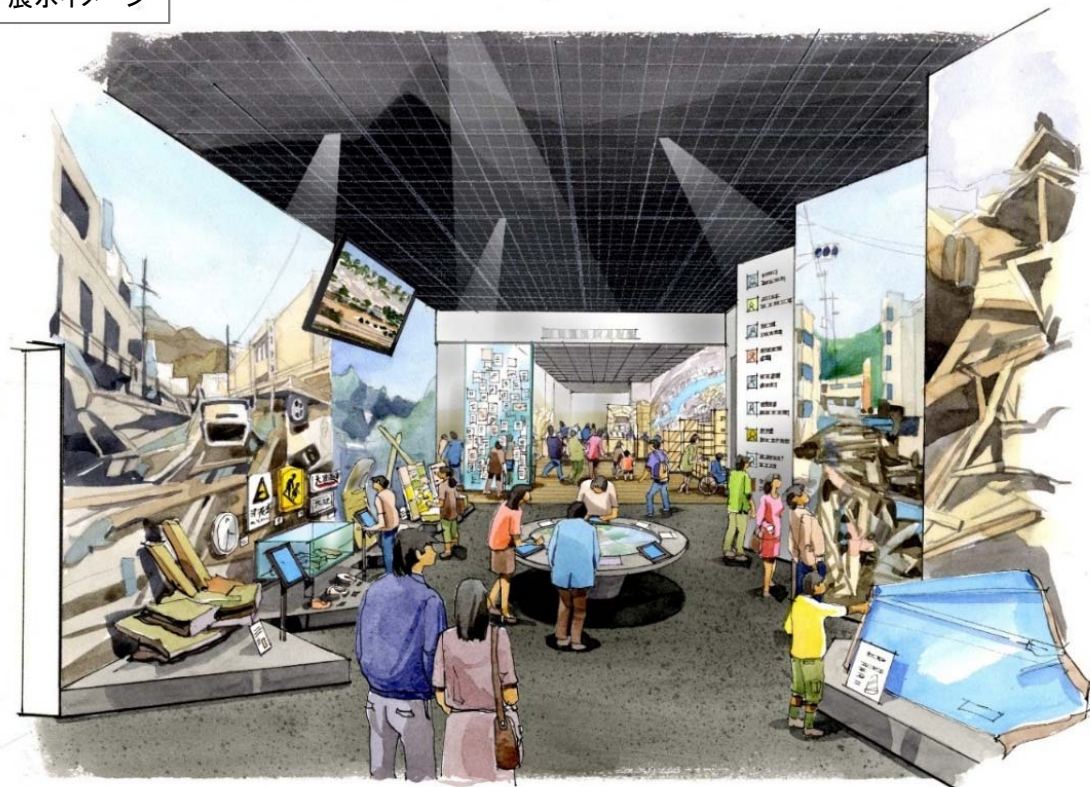
被災者から見た震災津波の事実



② 展示に当たっての留意点

- ガイダンス展示では、東日本大震災津波の概要を分かりやすく伝えます。
- 「被災者から見た震災の事実」では、多様な資料を駆使して、被災者の目線から捉えた震災津波の実相を、克明に描きます。
- 被災者の心情を考慮し、東日本大震災の実情を鮮明に描くゾーン2を迂回し、ゾーン1からゾーン3に直接アプローチできる動線を設けます。

展示イメージ



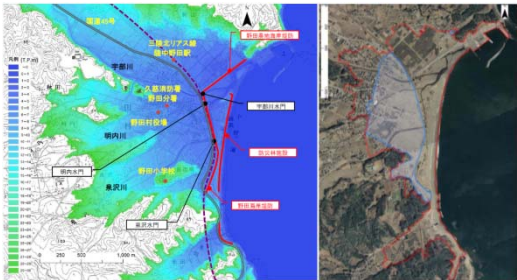
③ 展示の内容

○ 東日本大震災とは(ガイダンス)

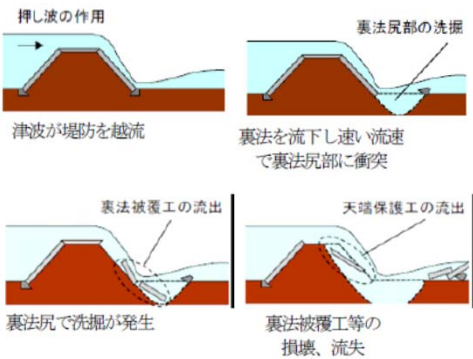
科学的データや数多く残された映像記録、写真画像等を駆使し、東日本大震災津波がどういう災害であったのかということを知りやすくガイダンスします。科学的な視点から発生メカニズムや地震・津波の特長を明らかにするとともに、その経緯や被害の状況についても解説します。



普代村における津波来襲の様子



野田海岸の地盤高と浸水範囲



堤防等の破壊のメカニズム

展示項目	展示情報	展示手法
東日本大震災津波とは(ガイダンス) 三陸地域を襲った東日本大震災津波の全体像、被害の実相等をありのままに分かりやすく伝える。	- 東日本大震災津波の経緯と概要 - 三陸の地形と津波 - 地震の種類、津波のメカニズム - 津波シミュレーションの限界等	映像装置 等

○ 被災者からみた震災の事実

多数の映像や写真、モノ、証言、新聞・雑誌等を駆使して、大津波の脅威と、被災者が置かれた過酷な状況を伝えます。発災時の恐怖と混乱、一時避難所や仮設住宅での不自由な暮らし、生活再建にあたり新たに抱え込むことになった様々な問題などの実情を、被災者の目線から、時間軸に沿って辿ります。



洋野町における津波来襲の様子



久慈市の避難所

展示項目	展示情報	展示手法
地震発生大津波襲来 被災時、そして被災直後の状況について、様々なリソースを活用し、震災の実相、大津波の脅威を伝える。	- 被災者から見た津波の姿 - 津波による被害 - 被災間もないまちの様子 等	- 映像装置 - 写真、解説文 - 実物展示 - 造形再現展示 - 証言展示 - メディア記録を活用した展示 等

展示項目	展示情報	展示手法
一時避難所へ 帰る場所を失った被災者が生活を余儀なくされた一時避難所における食料の調達や、家族の捜索など、避難所での暮らしとともに、この時期の被災地の状況を伝える。	• 全国各地からの救援物資 • 家族の捜索 • 避難所の暮らし • 救助活動 • ライフラインの停止 等	• 映像装置 • 写真、解説文 • 実物展示 • 造形再現展示 • 証言展示 • メディア記録を活用した展示等
仮設住宅生活はじまる 応急仮設住宅での暮らしでは、コミュニティの形成や心のケアなどの問題があり、震災の影響が長期に及んだことを伝える。また、いち早く再開した仮設商店街や漁業再開の取組など、前進する動きについても紹介する。	• 仮設住宅の整備 • 瓦礫撤去 • 壊された日常生活 • 押し寄せる様々な問題 • 仮設商店街 • 漁業再開の取組 等	
生活再建に向けて 住まいの再建・なりわいの再生・心のケアなど、一人ひとりの生活再建に向けた歩みを紹介する。また、日常的に集う場などの公共サービスの再建や、お祭りの復活など、地域再生についても紹介する。	• 住まいの再建 • なりわいの再生 • こころのケア • 地域の再生（医療・公共施設・まつり、日常的な集いの場などの再建） 等	

(3) ゾーン3「教訓を学ぶ」～人々はどのように行動したのか～

① ゾーンの目的

- 二度と同じような悲劇を繰り返さないために、東日本大震災津波の経験から得た教訓を伝えます。
- 発災後、各所で主体的に動き出した救助活動。その主要な動きを紹介するとともに、全体像を伝えます。
- 三陸地域の人々は津波災害とどう向き合い、どう備えてきたのか。繰り返し津波に襲われた三陸地域の歴史と、そこに育まれてきた防災文化を紹介します。

② 展示に当たっての留意点

- 様々な状況、様々な立場から見えてくる教訓を、専門的見地からの考証を踏まえ、分かりやすく伝えます。
- 被災直後の被災地がいかに困難な状況にあったのか、それに対して主体的に動き出した救助活動はどう展開したのか、その状況を伝えます。
- 過去の教訓がきちんと継承されたことによって命や財産を守ることができたという事例を積極的に紹介します。また、海外からの評価なども踏まえ、三陸に育まれた防災文化の意義深さをしっかりと伝えます。
- 東日本大震災津波からの復興のプロセスにおいて、先例のない課題に対応するための取組にも様々な教訓が含まれています。復興の進捗を見ながら、おって、これらの復興の教訓についても展示していくこととします。

展示概念図

行動の事実から教訓を学ぶ

逃げる 助ける 支える
(国内外からの支援)

被災地ドキュメント

多様な主体による
救助活動等の経緯

津波災害の歴史 先人が育んだ防災文化 三陸の海との共生

防災文化を考える

展示イメージ



③ 展示内容

○ 行動の事実から教訓を学ぶ

体験者の貴重な証言、使用された道具、データなどを活用し、東日本大震災津波の実経験から得た貴重な教訓を、「避難行動」「救助活動」「支援活動」の3つの視点から具体的に伝えます。



釜石市: 自衛隊の搜索活動



大船渡市: 国際救助隊の活動



東北地方整備局の災害対策室

展示項目	展示情報	展示手法
逃げる 被災者の避難行動の実体験に基づく教訓を伝える。	- 被災者それぞれの判断と避難行動 - 専門家による避難行動の検証等	- 映像装置 - 写真・解説文 - 証言 等
助ける 東日本大震災津波における救助活動の実情を紹介するとともに、実際の救助活動に基づく、助ける側、助けられる側の教訓を伝える。	- 市民による救助活動とその教訓 - 消防、警察、自衛隊、東北地方整備局等の組織的救助活動 - 救助活動の現場指揮（災害対策室の5日間） - 救助を待つ被災者の行動等	
支える(国内外からの支援) 国内外からの支援の状況を紹介するとともに、被災地の実情をもとに、支援する側、支援される側の教訓を伝える。	- 国内外からの支援の状況 - 時間軸で辿る、被災者が置かれた状況 - 支援する側、支援される側が心得ておくべきこと等	
復興の取組	※復興が進展した時点で追加	

○ 被災地ドキュメント

非常事態の被災地で、人々はそれぞれの場所で立ち上がり動き出しました。遠隔地からも被災地を目指しました。自衛隊、消防隊、警察、東北地方整備局、建設業界、その他民間企業等が、それぞれに救助活動を展開しました。そうした動きの全体像を伝えます。



陸前高田市に集まる他自治体の消防車

展示項目	展示情報	展示手法
被災地ドキュメント 多様な主体による救助・救援・復旧活動の全体像を時間軸に沿って紹介する。	- 自衛隊、消防、地方整備局、警察等の公的機関による救助・救援・復旧活動 - 米軍「ともだち作戦」 - 建設会社等民間企業によるがれき処理・処理救助・救援・復旧活動 - 全国自治体によるがれき処理・救援活動 - ボランティア活動 - 内陸市町村とのネットワークによる支援活動等	- 新聞記事、写真、映像、造形、音声、実物を組み合わせた年表 - 解説文 等

○ 防災文化を考える

繰り返し襲来した津波災害を乗り越えてきた三陸の人々が、経験を積み重ねながら育んできた防災文化を紹介します。また、三陸の人々が、自然や津波災害とどう向き合ってきたのか、その歴史を探ることにより、将来の津波災害を乗り越えていくための自然観を問いかけます。

高度に発達した科学技術に支えられた、快適で安全な生活環境に暮らす現代人は、自然の恐ろしさを忘れがちですが、そんな現代人に、東日本大震災津波は、何を気づかせたのかを考えます。



〈子ども達に語り継ぐ津波体験〉
紙しばい つなみ作：田畑 ヨシ 監修：山崎 友子

展示項目	展示情報	展示手法
津波災害の歴史 過去の被災調査記録や当時の写真資料等から津波災害の歴史を学ぶとともに、防潮堤や高台移転など講じられてきた津波対策のまちづくりについて伝える。	- 乗り越えてきた歴史 - 津波の調査記録 - 防災まちづくりの例(吉浜等) 等	- 実物 - 造作・造形 - 地図 - 写真、解説文 等
先人が育んだ津波防災文化 石碑や津波の調査記録、遠野を始めとする内陸とのネットワーク、地域に伝わる“つなみてんでんこ”などの防災の心構えなどから先人が育んだ津波防災文化を紹介する。	- 先人が遺した教訓の数々 - 三陸沿岸地域のコミュニティに伝わる防災に係る風習 - 津波に強いまちづくり - 古くから築かれていた防災支援ネットワーク - 防災に尽力した人々 - 自主防災組織 等	
三陸の海との共生 津波災害の歴史や先人が育んだ津波防災文化を踏まえ、厳しくも豊かな自然、海と共に生きてきた三陸の人々のくらしや自然観を伝える。	- 海と共に生きる三陸のくらし - 三陸の人々の自然観 等	

(4) ゾーン4 復興を共に進める ～復興への力強い意志を伝える～

① ゾーンの目的

- 復興の状況を分かりやすく解説し、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信します。
- 行政が進める三陸全体の復興事業について解説します。
- なりわいの再生・コミュニティ再生・次世代育成など、地域再生への取組に、多様な主体が参画し、多様な連携活動が展開されていることを紹介します。
- 復興に寄せられた国内外からの厚い支援を紹介し、感謝の気持ちを伝えます。

展示概念図



② 展示に当たっての留意点

- 復興支援に関わる様々な主体やその活動を生き生きと伝えます。
- 支援への感謝の気持ちを、被災者の言葉で伝えます。
- 復興の歩みに合わせて随時、展示を更新できるシステムを工夫し、リアルタイムに情報を提供します。

展示イメージ



③ 展示内容

○ 行政が進める復興事業

行政が進めている復興事業を解説します。

三陸沿岸をつなぐ復興道路事業や鉄道などの復旧整備、防潮堤や高台団地、学校、病院の整備などの地域インフラ整備を紹介します。

また、漁業や商店街などの産業再生のための支援措置や、住宅再建のための支援措置など被災者支援の取組を紹介します。



陸前高田市での仮橋復旧

展示項目	展示情報	展示手法
行政が進める復興事業 行政が進めている復興事業について具体例を用いて分かりやすく解説する。	- 復興道路、鉄道の整備支援 - 防潮堤、高台団地整備支援 - 産業再生支援 - 生活再建支援 等	- 映像装置 - 写真、解説文 等

○ 復興に立ち上がる ～多様な主体による取組～

地域住民やコミュニティ、企業、NPO、大学など、多様な主体による復興への取組や連携活動を紹介します。

地域産業の再生、コミュニティの再生、地域防災計画の策定、防災教育支援など、地域づくりを共に進める多様な主体と、それぞれの支援活動や、取組主体間の連携活動を紹介します。



陸前高田市『逃げ地図』を踏まえた避難計画ワークショップ
出典：明治大学理工学部建築学科山本俊哉研究室HP

展示項目	展示情報	展示手法
なりわいの再生 なりわい再生への取組を伝える。	- 番屋再生プロジェクト・商店街再生プロジェクトなど、地元企業による復興支援活動 - ソーシャルビジネスにおける復興支援活動 等	- 映像装置 - 写真、解説文 等
コミュニティ再生 コミュニティ再生への取組と、コミュニティを支援する活動等を伝える。	故郷の再生・景観形成の取組・お祭りの復活など、自治体・企業・NPO・住民らの復興支援活動及び、主体間の連携活動	- 映像装置 - 写真、解説文 等
次世代育成 防災教育の取組や、それをうけて今を生きる子どもたちの生の声を紹介する。	- 三陸鉄道災害学習列車、逃げ地図ワークショップなどの防災教育や学習支援など、自治体・企業・NPO・住民らの復興支援活動及び、主体間の連携活動 - 子どもたちの思い 等	- 映像装置 - 写真、解説文 - 復興教育副読本 等

○ 支援への感謝

国内外から寄せられた様々な支援を紹介するとともに、支援に対する被災地の人々の生の言葉を伝えるなど、支援いただいたすべての方々に心を込めて感謝の気持ちを伝えます。



野田村 海外ボランティアによるがれき撤去



大槌町「千年の杜」植樹会

展示項目	展示情報	展示手法
支援への感謝 全国・世界から寄せられた温かい支援に対する、感謝の気持ちを伝える。	感謝の心	- 映像装置 - 写真、解説文 等

(5) ゾーン5 地域と交流する ～三陸沿岸地域へと誘う～

① ゾーンの目的

- 本施設での屋内展示とあわせ、震災遺構等の実物や復興に取り組むまちの実際の姿などに触れていただくため、来館者を公園内のフィールド、陸前高田の市街地、三陸沿岸地域へと誘うことをねらいとします。

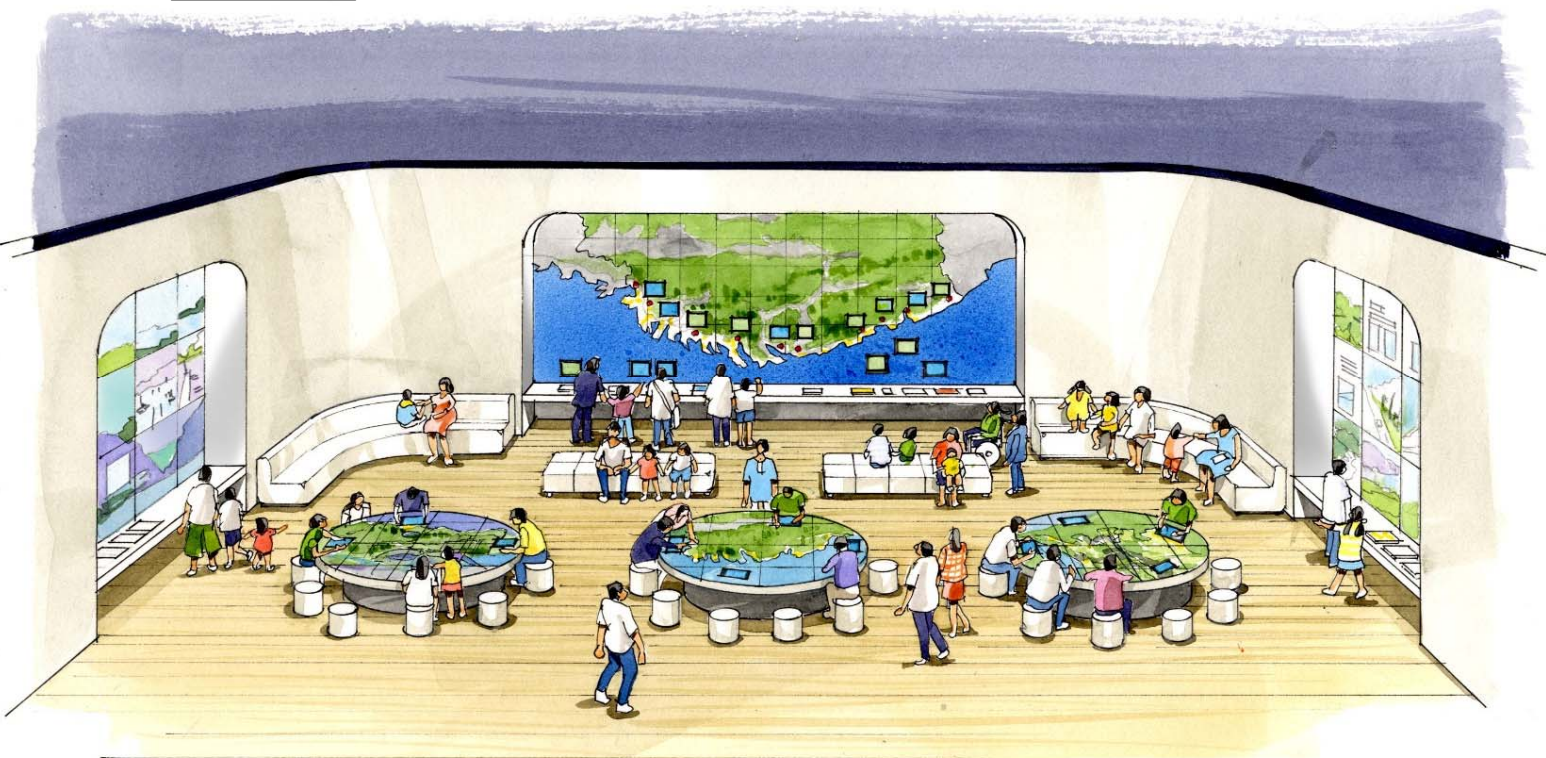
② 展示に当たっての留意点

- 各エリアの震災関連の施設や見どころ、その他観光情報などを紹介する展示を展開します。
- ゆったりとくつろぎながら各エリアの情報を得ることができる空間とします。

展示概念図



展示イメージ (Exhibition Image)



③ 展示内容

○ フィールドへ誘う

波高や威力など、津波の脅威を如実に物語る震災遺構を間近に見て、東日本大震災津波の被害の甚大さを肌で感じてもらうために、園内に点在する震災遺構へと誘う展示を行います。その他、震災前の記憶をとどめるスポットなどの見どころも紹介します。



陸前高田市の「奇跡の一本松」

展示項目	展示情報	展示手法
フィールドへ誘う 本施設が立地する「高田松原津波復興祈念公園」のフィールドへと誘うための情報提供を行う。	・ 祈念公園の主旨紹介 ・ 園内施設や遺構等の紹介 等	・ 全体マップ ・ 映像装置 ・ 写真、解説文 ・ ポスター、パンフレット 等

○ 陸前高田市へ誘う

本施設に訪れた利用者に、復興に取り組むまちの実際の姿を見てもらうため、現在進行形で復興に取り組む地元陸前高田市の市街地へ誘う展示を行います。

復興まちづくりのコンセプトや復興によって目指す新しい街のビジョン、地図情報などを発信し、復興に向かって邁進する陸前高田市を紹介します。併せて、観光スポット、散策ルート、飲食物販施設、特産品等の陸前高田の観光情報についても紹介します。



出典：陸前高田市震災復興計画

展示項目	展示情報	展示手法
陸前高田市街地へ誘う 陸前高田市街地へと誘うための情報提供を行う。	・ 陸前高田市の沿革紹介 ・ 観光情報 等	・ 全体マップ ・ 映像装置 ・ 写真、解説文 ・ ポスター、パンフレット 等

○ 三陸沿岸地域へ誘う

陸前高田市は、県南沿岸部の玄関口に位置することから、各市町村の復興の状況について紹介するとともに、三陸沿岸の被災各地に点在する震災遺構、震災津波伝承施設、ジオパーク等をはじめ、観光スポット、観光モデルルート、特産物、祭等のイベント情報などを紹介することにより、来館者を三陸地域へと誘う展示を行います。



宮古市 たろう観光ホテル
出典：宮古市HP

展示項目	展示情報	展示手法
三陸沿岸地域へ誘う 市町村復興便りとして、各市町村の復興の現状について紹介するとともに、三陸観光情報として各市町村の観光情報も発信する。	- 各市町村の復興の取組 - 各地の震災遺構、震災津波伝承施設、ジオパーク等の情報 - 三陸観光情報 等	- 全体マップ - 映像装置 - 写真、解説文 - ポスター、パンフレット 等

3 企画展示

最新の研究成果の紹介や、関連催事に則した情報提供など、その時々にあわせて必要な情報をしっかりと発信していくために、企画展示の場を設けます。企画展示の場を通じて、常に新しい情報を発信していくことにより、施設としての新鮮さを保っていきます。

例えば、次のような企画展示を開催することが考えられます。

- 3.11追悼式や三陸で開催されるイベント、修学旅行や観光シーズンに応じ、震災伝承アーカイブを活用したテーマ設定による企画展示の開催。
- 三陸沿岸の各市町村との連携企画による地域に特徴的な震災津波災害の経験・教訓の紹介、各地域に保存されている資料の企画展示の開催。
- 大学や研究機関等との連携による津波災害に係る最先端の研究成果を紹介する企画展示の開催。

第III章 震災津波伝承施設として考慮すべき事項

震災津波伝承施設は、高田松原津波復興祈念公園内において、国営追悼・祈念施設(仮称)や重点道の駅高田松原との一体的な整備を予定していることから、本施設が整備される建物の設計や、本施設を含む公園全体の管理運営計画については、別途検討が進められているところです。

本章は、これら建物の設計や管理運営計画に関し、今後、震災津波伝承施設として考慮すべき事項について、まとめたものです。

1 施設設計

施設設計に当たっては、以下の点に留意して行うものとします。

(1) 更新性の高い展示施設

新しい研究成果や時間経過とともに進展してゆく復興情報などを随時展示に反映できるよう、次の点を考慮し、更新性の高い展示施設の実現を目指します。

- ・ 可変性の高いシステム什器を採用するなど、変更しやすい空間づくりに留意すること。
- ・ ITを積極的に導入するなど、情報更新が行いやすい展示メディアの整備に留意すること。

等

(2) 運営に優しい施設

メンテナンスのしやすさや、ランニングコストの低減対策に考慮し、運営に負荷をかけないよう、次の点を考慮し、運営に優しい施設づくりを検討します。

- ・ 省エネルギーに配慮した製品を積極的に活用すること。
- ・ 特殊な部品の使用を抑え、汎用品を積極的に活用すること。
- ・ 他施設との連携により、運営人員の抑制を検討すること。

等

(3) 人に優しい施設

お年寄り、子ども、障がいのある方、外国人など、全ての人々にとって利用しやすいよう、次の点を考慮し、人にやさしい施設づくりを検討します。

- ・ 利用者の学習効果を高めるよう、展示の解説者の配置を検討すること。
- ・ 施設内にベンチ等の休憩設備を配置すること。
- ・ 団体研修旅行・修学旅行に対応した研修スペースを確保すること。
- ・ 点字解説、音声解説を導入すること。
- ・ 外国語による解説システムを整備すること。

等

2 事業展開

本施設においては、主に以下のような事業を検討するものとします。

なお、事業の推進に当たっては、関連研究機関、NPO等の団体、有識者、県外自治体等の外部と積極的に連携を図っていきます。

(1) 防災教育普及・交流事業の推進

伝承の機運を高めていくことができるよう、次に掲げる防災教育普及・交流事業の推進を検討します。

- ・ 実際に震災・津波災害を体験された被災者による語り部活動
- ・ 専門家による学習会
- ・ 震災遺構をめぐるフィールドツアー
- ・ 防災・減災をテーマとしたワークショップなどの教育普及事業
- ・ 関連学会やシンポジウム
- ・ 防災訓練イベント等の交流事業
- ・ 三陸沿岸市町村や内陸、県外における出前企画展

(2) 調査研究における連携

本施設が、将来の震災・津波災害から命を守るための効果的な学びの場を提供し続け、多くの人たちが学ぶことができるよう、大学等の専門研究機関と連携し、次に掲げる展示や学習プログラムの推進を検討します。

- ・ 最先端の情報や研究成果を導入した展示
- ・ 自然災害に関連する学会やシンポジウムの招致

(3) アーカイブの活用

震災で失われてしまった故郷の姿や震災・津波災害の事実、復興の足跡を記憶・継承していくために、別途検討が進められている「岩手県震災アーカイブ(仮称)」について、次に掲げる有効活用の推進を検討します。

- ・ アーカイブを活用した展示の更新や企画展の開催
- ・ アーカイブを活用したwebでの情報発信

3 他施設等との連携

他施設等との連携に当たっては、以下の点に留意して行うものとします。

(1) 公園内の施設間の連携等

① 関連施設との有機的な連携

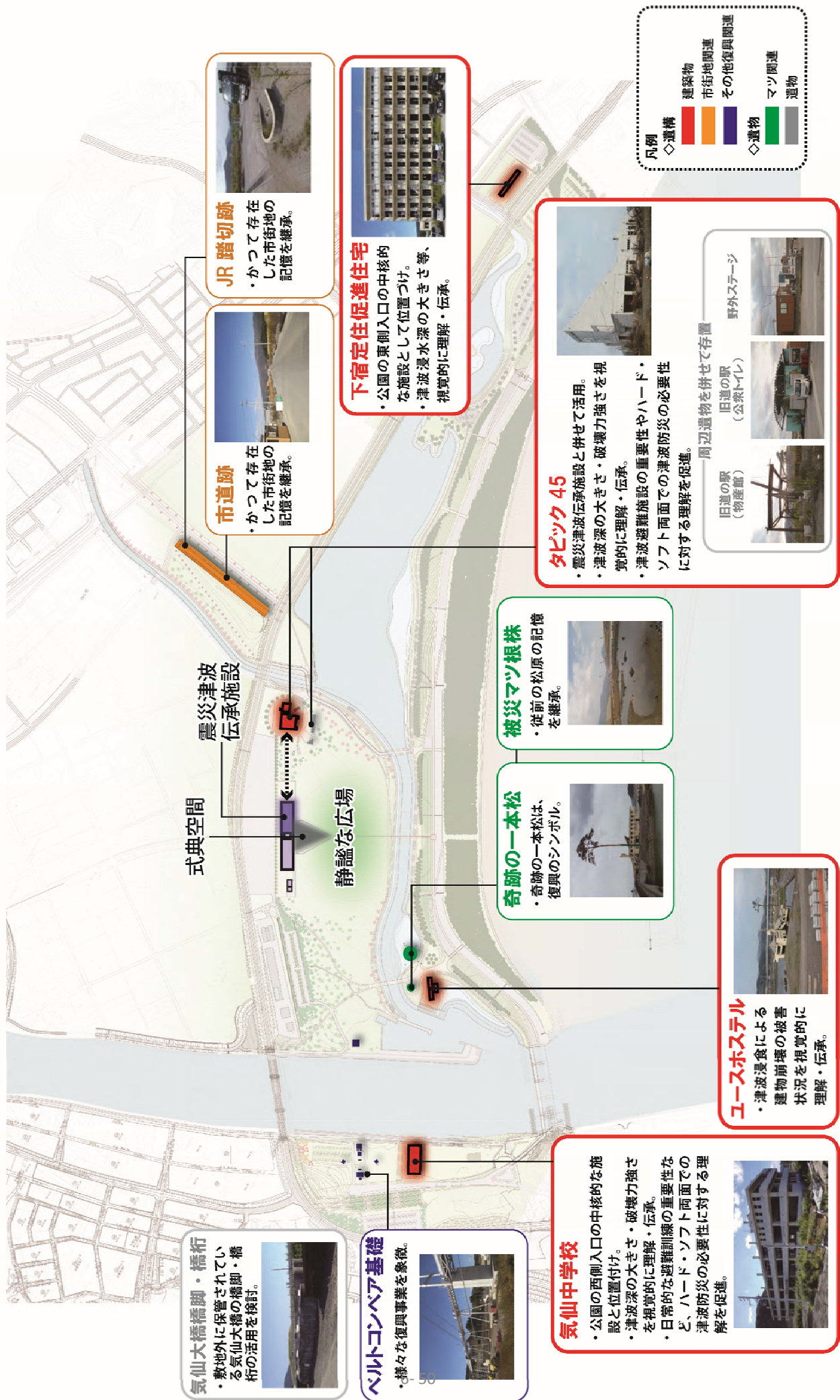
本施設は、高田松原津波復興祈念公園内において、国営追悼・祈念施設(仮称)や重点道の駅高田松原と一体的に整備される予定となっていることから、本施設の機能を補うとともにその効果を高めるため、次の点を考慮し、これら関連施設との有機的な連携を図ります。

- ・利用者の円滑な利用のため、公園内の総合ガイドブックを作成すること。
- ・公園内の震災遺構等を震災による被害を物語る実物展示として活用すること。
- ・国営追悼・祈念施設(仮称)と調和がとれた、施設の利活用を図ること。
- ・地域の関わりを促進するため、物販施設にミュージアムショップとしてのコーナーを設けること。

② 震災遺構等にかかる屋外展示としての活用の方向性

生きた教材として震災遺構等を見学してもらうために、次の点に考慮し、その活用を検討します。

- ・建物内部の散乱した瓦礫や破壊された床・壁などについては、津波の破壊力が実感できるよう可能な限り、現状のまま存置すること。
- ・語り部等による園内ツアーのプログラムを開催すること。
- ・個々の遺構の有する物語性を重視した解説パネルやITを活用した解説メディアを整備すること。



(2) 三陸沿岸市町村との役割分担と連携

① 三陸沿岸市町村との連携と役割分担を通じて目指す姿

震災津波伝承施設と、三陸沿岸の市町村の震災津波伝承施設や関連する諸活動との連携・役割分担を通じて、三陸沿岸地域が一体となって防災文化を継承・発信します。

震災津波伝承のために三陸沿岸地域間の連携を強化し役割分担を明確化することで、津波に関する情報や資料、津波伝承・防災学習のノウハウの共有化を図るとともに、互いに学びあえるネットワークを構築することにより、人々の防災意識の向上及び三陸全体の防災力を高めます。

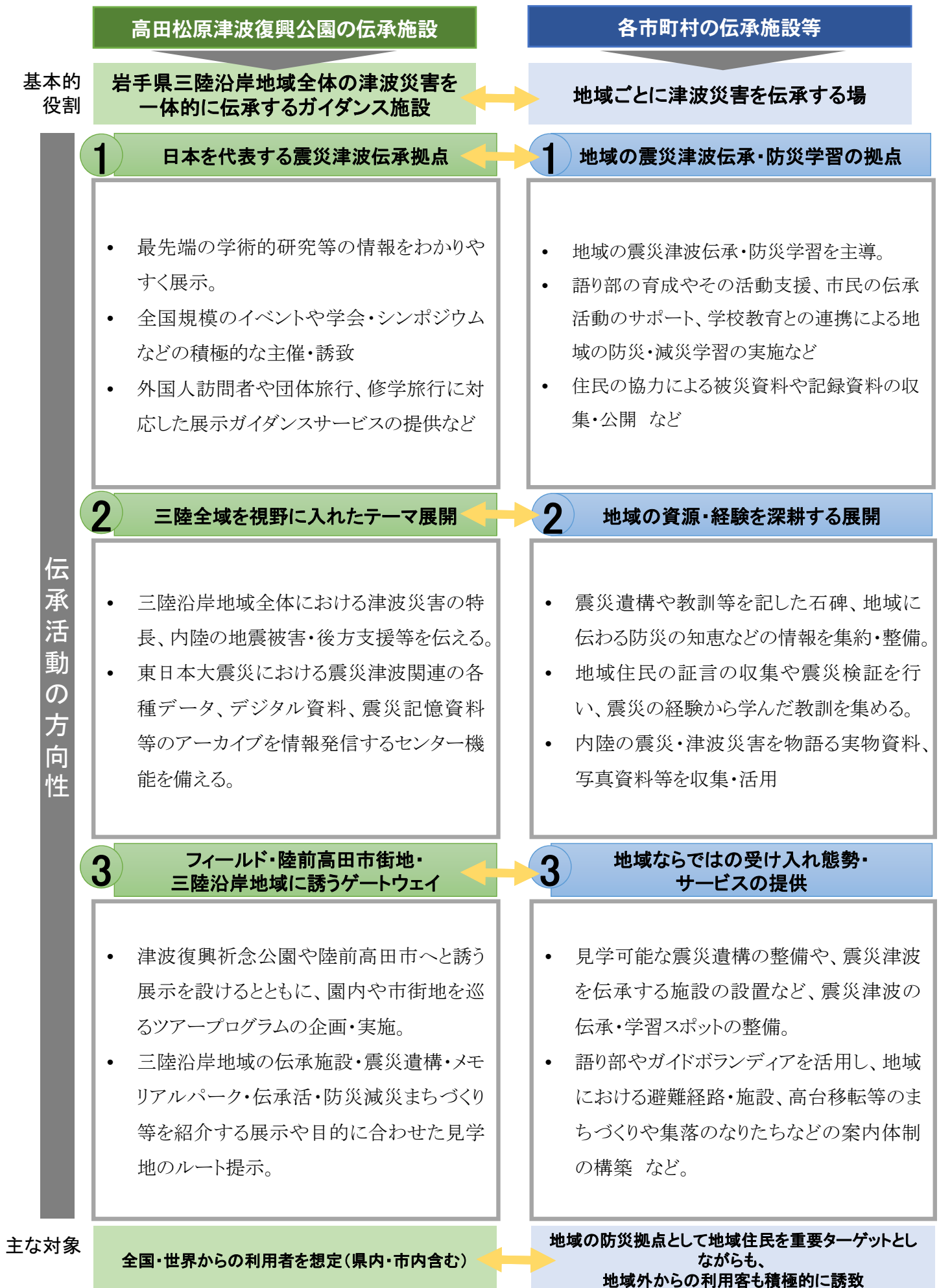
また、三陸沿岸地域が一体となった取組を進めることにより、全国・世界に向け、災害を乗り越え、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信します。



② 役割分担の基本的な考え方

各市町村においても震災津波伝承施設や震災遺構等の検討・整備が進められているところですが、本施設と各市町村の震災津波伝承施設等は、それぞれの特性に応じて担うべき役割を明確にし、互いに個性を発揮しながら補いあうことができるよう、次頁に示すように役割を分担することが望ましいと考えています。

引き続き、各市町村の震災津波伝承施設に係る検討の進捗に合わせ、効果的な役割分担について、調整を図っていきます。



(3) その他関連団体との連携

① 防災教育普及・交流事業における連携

伝承の機運を高めていくことができるよう、次に掲げる防災教育普及・交流事業の推進を検討します。各事業の推進に当たっては、下のような各関連団体との連携を前提とします。

- ・ 実際に震災・津波災害を体験された被災者による語り部活動(再掲)
→語り部活動を行う関連NPOや個人等との連携
- ・ 専門家による学習会(再掲)
→震災・津波災害に係る研究者、大学等の関連研究機関等との連携
- ・ 震災遺構をめぐるフィールドツアー(再掲)
→関連NPOや個人、大学等との連携
- ・ 防災・減災をテーマとしたワークショップなどの教育普及事業(再掲)
→関連NPOや個人、大学等との連携
- ・ 関連学会やシンポジウムの開催(再掲)
→関連学会、関連研究機関、各地方自治体等との連携
- ・ 防災訓練イベント等の交流事業(再掲)
→消防署、関連NPO、関連研究機関、大学、各地方自治体等との連携
- ・ 内陸や県外における出前企画展の実施(再掲)
→県内外の博物館施設、公民館、各地方自治体等との連携

② 調査研究における連携

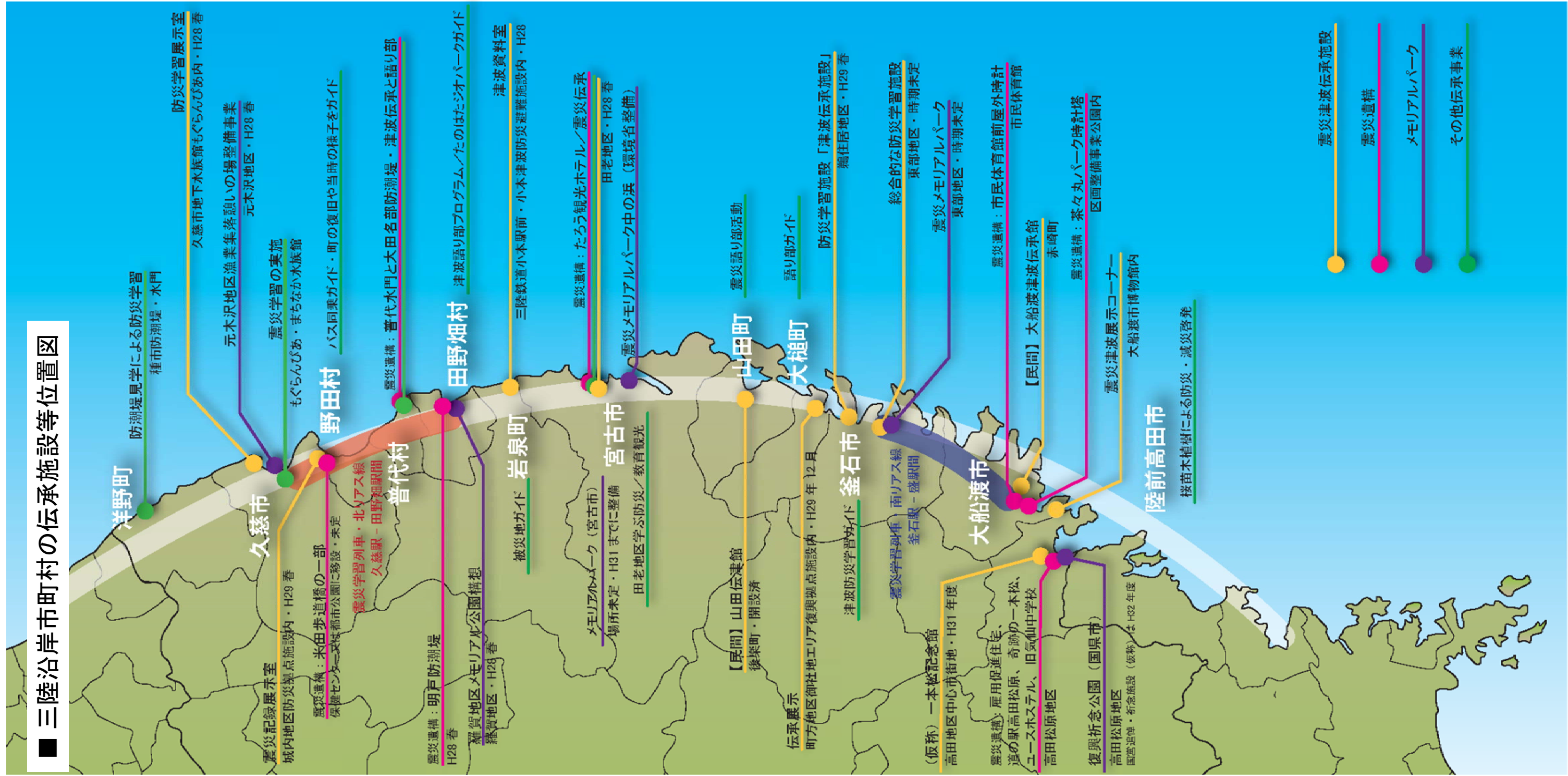
本施設が、将来の震災・津波災害から命を守るための効果的な学びの場を提供し続けていくため、大学等の専門研究機関と連携し、多くの人たちが学ぶことができるよう、次に掲げる展示や学習プログラムの推進を検討します。

- ・ 最先端の情報や研究成果を導入した展示(再掲)
- ・ 自然災害に関連する学会やシンポジウムの招致(再掲)

參考資料編

参考資料2 三陸沿岸市町村の伝承施設等位置図

■三陸沿岸市町村の伝承施設等位置図



参考資料3 三陸沿岸市町村の伝承施設等ヒアリング調査結果

■三陸沿岸市町村の伝承施設等ヒアリング調査結果

項目等		洋野町	久慈市	野田村	普代村	田野畑村	岩泉町	宮古市	山田町	大槌町	釜石市	大船渡市	陸前高田市
震災津波伝承施設の 整備計画	内容		◎防災学習展示室 (RC造5階建 延床面積1,439㎡ のうち3F部)	◎震災記録の展示 や防災教育で活用 する展示室 (約200㎡、3F部)			◎津波資料室 (64㎡、3階建の2F部)	◎たろう観光ホテルで 震災伝承を実施	◎【民間】山田伝津館	◎伝承展示 (225㎡)	1.防災学習施設 「津波伝承施設」 (400㎡程度) 2.過去の津波被害と戦 災も含めた総合的な防 災学習施設を検討中	1.【民間】大船渡津波伝 承館 2.震災津波 展示コーナー	◎(仮称)一本松記念館の整備予定。 「市立博物館」「海と 貝のミュージアム」 の災害復旧事業と 震災復興展示の併 設。
	設置場所		侍浜町麦生地区・ 久慈市地下水族館 もぐらんぴあ内	城内地区 防災拠点施設内			三陸鉄道小本駅前 小本津波防災避難施 設 (新設・複合施設)内	田老地区	山田町後楽町	町方地区御社地エリア 復興拠点施設内 (図書館と公民館との複 合)	1.は鵜住居地区 2.は東部地区建設予定 の新市庁舎と併設	1.は大船渡市赤崎町 (中心市街地に移設?) 2.は大船渡市博物館内	高田地区 中心市街地
	供用開始 予定		H28年4月	H29年4月			H28年度	H28年4月	開設済	H29年12月	1.H29年3月 2.時期未定	公開中	H31年度
震災遺構の 保存計画	内容			◎米田歩道橋の一部	村を守った ◎普代水門 ◎大田名部防潮堤	◎明戸防潮堤		◎たろう観光ホテル		なし ※旧役場を残す予定 だったが、方針を変更。 解体予定。		1.茶々丸パーク時計塔 2.市民体育館前屋外時 計	◎雇用促進住宅 ◎道の駅高田松原 ◎奇跡の一本松 ◎ユースホステル ◎旧気仙中学校
	設置場所			保健センター又は 都市公園に移設	現位置	現地保存		田老地区				1.は区画整備事業公園 内 2.は現地保存	復興祈念公園内
	供用開始 予定			未定	-	H28年4月		H28年4月				-	
メモリアルパークの 整備計画	内容		◎元木沢地区漁業 集落憩いの場整備 事業モニュメント (寄付)設置と駐車 場、四阿、歩道等 整備	◎「津波防災緑地」 として整備。都市公 園の中にメモリアル 的(モニュメント等) なものを作る。		1.島越メモリアル公園 (宮沢賢治詩碑とホー ムにつながる階段を保 存、慰霊碑の建立等) 2.羅賀地区にメモリア ル公園を構想中。		1.メモリアルパーク 2.震災メモリアルパー ク中の浜(環境省整 備)H26年5月開園		※「鎮魂の森」整備計 画 は未定	◎震災メモリアルパーク 「祈りのパーク」		◎復興祈念公園 (国・県・市)
	設置場所		元木沢地区	十府ヶ浦		1.は、旧島越駅舎跡地 2.は、羅賀地区		未定		町方地区 防潮堤内側	鵜住居地区と 東部地区の2箇所		
	供用開始 予定		H28春	H29年4月		H28年春		1.はH31までに整備		見直し中	鵜住居はH29春、東部は 予算措置次第		国営追悼・祈念施 設はH32年度
その他伝承事業	伝承事業	◎防潮堤見学によ る防災学習 (種市防潮堤、水門 を使った防災学習 プログラム)	1.もぐらんぴあ・ま ちなか水族館での 震災学習の実施 (H27年現在) 2.震災学習列車	◎ガイドがバスに 同乗、町の復旧や 当時の様子をガイ ド	◎普代水門と大田 名部防潮堤を活用 した津波伝承、語り 部	1.津波語り部(ガイド) プログラム(平成23年 8月～実施中) 2.たのはたジオパーク ガイド(平成24年4月～ 実施中)	◎被災地ガイド (三陸海岸探訪ハイキ ング、モシ竜ロマン・ク ルーズ)	1.田老地区・学ぶ防災 (たろう観光ホテル内 も) 2.教育観光	1.震災語り部活動	◎語り部ガイド	◎津波・防災学習ガイド		◎桜の苗木の植樹 による防災・減災の 啓発など
	伝承活動 法人関係	消防署職員やOB (自主防災組織が 担う場合もある)が 実施	1.は(有)あくあふら んつ 2.は三陸鉄道(株)	野田村観光協会	村で実施	1.2ともNPO法人体験 村・たのはたネットワ ーク	岩泉観光ガイド協会	1.は(一社)宮古観光 文化交流協会 2.はグリーンピア 三陸みやこ	1.は新生やまだ商店街 協同組合 その他に、山田伝津館	一般社団法人おらが大 槌夢広場	釜石観光ボランティアガ イド会	一般社団法人 大船渡津 波伝承館 (さいとう製菓)	桜ライン311

※ 上記のほか、遠野市ではH27.3.14に仮設展示場『3.11東日本大震災 遠野市後方支援資料館』(遠野市総合防災センター駐車場敷地内)を開所している。

参考資料4 三陸沿岸市町村との役割分担と連携における活動イメージ

■三陸沿岸市町村との役割分担と連携における活動イメージ

被災地一体のLI(ローカル・アイデンティティ)の構築

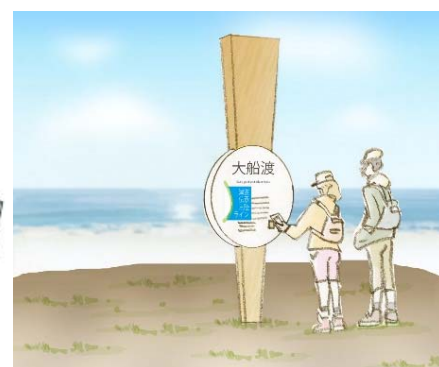
三陸被災地が一体となったアイデンティティ戦略で、点の寄せ集めではなく、「ライン」^①として全国・世界に発信し、話題性や訴求力を高めるとともに、予算を効率的に活用することにつなげる。

《展開例》

- ・三陸沿岸地域の被災地に共通する、サインやガイドブック、震災津波伝承スポットの紹介サイト等を共同で整備。



共通ガイドブック



共通サイン

県全域を対象とした震災津波伝承アーカイブの構築 それらを活用した地域間連携の企画展示等の開催

三陸被災地をはじめとした県全域を対象とした震災津波伝承アーカイブを構築。対象としては、写真、映像、証言、伝承、遺物、記録、絵画等が考えられる。文書や絵画、遺物等は基本的には現地保存とし、写真、映像、証言、伝承等とともに記録データとしてデジタルアーカイブするとともに、これらを活用した企画展示・移動展示等を開催する。(サーバーは浸水区域外に設置予定)

《展開例》

- ・県全域を対象とした震災伝承アーカイブの構築。
- ・上記震災伝承アーカイブを活用した地域間連携の企画展示、ワークショップ等の開催。及びそれらを活用した巡回展示、出前授業など。



出前ワークショップ

協働イベント等の開催

三陸沿岸地域協働でイベント等を行うことで、単独で行うより高い話題性、訴求力をねらい、集客効果を高めるとともに、三陸一体となった防災・減災文化の構築に結び付ける。

《展開例》

- ・慰霊祭や減災・防災学習イベント等を協働・連携で行うことなどが想定される。



メモリアルイベント



防災学習イベント

※写真2枚は岩手県HPより引用

三陸全域の観光活性化を目指す連携

単独で行うより高い話題性、訴求力が可能となり、集客効果を高めるとともに、三陸一体となった防災・減災意識の構築に結び付ける。

《展開例》

- ・高田松原の伝承施設で三陸沿岸地域等の観光情報を発信。ジオパークや潮風トレイル等、各地域の魅力をアピールする。
- ・旅行代理店等とタイアップし、地域をまたがるツアーを企画。



龍泉洞



浄土ヶ浜



大船渡おさかなセンター

※写真3枚は岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」より引用

附属資料編

附属資料1. 策定の経緯

策定の経緯

月 日	主体	内 容	備考
平成23年 3月11日		東日本大震災津波発生	
平成23年度			
平成23年 4月11日	県	「がんばろう！岩手」宣言発表	
平成23年 4月11日	県	「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」決定	
平成23年 6月25日	国 (事務局)	東日本大震災復興構想会議が「復興への提言～悲惨のなかの希望～」公表 復興構想7原則 原則1：失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。	
平成23年 8月11日	県	「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」及び「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画」を策定 復興の目指す姿：いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造 『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト：東日本大震災津波により犠牲となった方々の故郷への思いや、未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。	附属資料 2
平成24年 1～3月	国 (事務局)	「東日本大震災復興祈念公園検討会議」開催 「震災復興祈念公園のあり方」 ・犠牲者への「追悼・鎮魂」、「震災の記録・教訓の伝承」は、全ての復興への礎 ・復興を目指す地域の姿を想起させるとともに、地域コミュニティの修復・構築に繋がる空間となることが求められる ・観光・教育資源ともなり、地域振興面でも大きな役割が期待	
平成24年度			
平成24年7月～ 平成25年2月	県・陸前高田市 (事務局)	「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」開催 4つの「役割・機能・効果」 ①犠牲となった全ての生命への追悼と鎮魂 ②津波防災地域づくり ③三陸の歴史的風土と自然環境の再生 ④地域の再生	
平成25年度			
平成25年9月～ 平成26年6月	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」開催 【基本方針】 ①失われたすべての生命(いのち)の追悼・鎮魂 ②東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承 ③復興への強い意志と力の発信 ④三陸地域に育まれた津波防災文化の継承 ⑤公園利用者や市街地の安全の確保 ⑥歴史的風土と自然環境の再生 ⑦市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出 ⑧多様な主体の参加・協働と交流	
平成26年 3月31日	県	「岩手県東日本大震災津波復興実施計画(第2期)」を策定 『参画』『つながり』『持続性』の視点を重視	

月 日	主体	内 容	備考
平成26年度			
平成26年 5月15日	県	「震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム」設置 「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」の具現化に向けて、震災復興記録の収集・保存、経験の確実な次世代への継承、総合的な防災力の強化、復興を担う次世代の人材育成、災害に強い魅力あるまちづくり、さらには復興の効果増進に資するための情報発信及びその核となる取組のあり方・方向性について検討	
平成26年7月～ 平成27年3月	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「岩手県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」開催	
平成26年 10月31日	国	「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について」閣議決定	
平成27年 1月30日	国	「重点道の駅」に道の駅「高田松原」が選定 ・東日本大震災による津波で被災したタピック45(旧道の駅)の遺構を保存しつつ震災伝承・地域復興の核として発展的に再生 ・三陸沿岸地域のゲートウェイとして震災の実情と教訓を国内・海外に向けて発信	
平成27年 1月30日	県	「震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム」にて 「震災津波伝承のあり方～伝承施設の基本的方向～」取りまとめ	附属資料 3
平成27年度			
平成27年8 月21日	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「高田松原津波復興祈念公園基本計画」策定 利活用・空間イメージ、空間構成計画、管理・運営方針等の基本的事項を定める	附属資料 4
平成27年 8月5日	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「第1回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会」開催 ・本委員会の下にワーキンググループ等を設置し、具体的な検討を行う。	附属資料 5
平成27年 8月11日	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」設置 ・上記委員会の規定に基づき設置 ・公園内の震災伝承施設に必要な機能、展示内容等の検討	附属資料 6
平成27年 9月4日		「第1回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」開催	
平成27年 12月15日		「第2回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」開催	
平成28年 2月22日		「第3回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」開催	
平成28年 3月下旬	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「第2回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会」開催予定 ・各委員会検討状況等の報告。	
平成28年 3月下旬～ 5月上旬(予定)	県	「震災津波伝承施設展示等基本計画(案)」にかかる意見募集(パブリック・コメント)	
平成28年度			
平成28年6月 (予定)	県	「震災津波伝承施設展示等基本計画」策定	

編集・作成：岩手県復興局まちづくり再生課
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
tel:019-629-6935 fax:019-629-6944

作成年月：平成28年●月

※本基本計画書の中で掲載している写真について、特に出典表記のないものは、東北地方整備局HP「震災伝承館」のものを使用しています。